

長野県告示第446号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定による指定障害福祉サービス事業者の指定を次のとおり事業所ごとに行いました。

平成28年7月21日

長野県知事 阿部守一

事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	指定した年月日	障害福祉サービスの種類
NPO法人良風来	NPO法人良風来訪問介護事業所	上高井郡小布施町大字小布施1156-8	平成28年4月1日	居宅介護 重度訪問介護
有限会社イー・ライフ	イー・ライフ松本神林	松本市大字神林3561-1	平成28年4月1日	居宅介護 重度訪問介護
社会福祉法人ジェイエー長野会	社会福祉法人ジェイエー長野会指定居宅介護事業所	飯田市鼎中平2009番地5	平成28年4月1日	居宅介護 重度訪問介護
社会福祉法人高水福祉会	はるかぜ	中野市片塩44-8	平成28年4月1日	居宅介護 重度訪問介護
有限会社ベストケア	心音（はーとON）	伊那市手良野口276番地	平成28年4月1日	生活介護
社会福祉法人高水福祉会	はるかぜ	中野市片塩44-8	平成28年4月1日	短期入所
佐久市	佐久市障害者支援施設臼田学園	佐久市北川557番地102	平成28年4月1日	短期入所
株式会社ウォームブランケット	リズム	上田市中央二丁目8番10号	平成28年4月1日	就労移行支援
特定非営利活動法人Gland・Riche	セルクル	安曇野市中川手3921番地	平成28年4月1日	就労継続支援B型
株式会社こころの樹	こころの樹 穂高	安曇野市穂高北穂高957-3	平成28年4月1日	就労継続支援B型
社会福祉法人松本市社会福祉協議会	松本市社会福祉協議会グループホーム	松本市井川城2丁目16番53号	平成28年4月1日	共同生活援助
社会福祉法人かりがね福祉会	おひさま	上田市真田町本原798-26	平成28年5月1日	短期入所
社会福祉法人からし種の会	障害福祉サービス事業所グループホームしおなだ	佐久市塩名田456	平成28年5月1日	短期入所
株式会社ぞうさん	働くぞうさん茅野	茅野市仲町4-4マスノエンビル2F南	平成28年5月1日	就労継続支援A型
一般社団法人 天道会	行動援護事業所 クローバー	飯田市座光寺4753番地6	平成28年6月1日	行動援護

障がい者支援課

長野県告示第447号

農林水産大臣から、次の保安林を解除予定保安林にする旨の通知を受けましたので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により告示します。

平成28年7月21日

長野県知事 阿部守一

1 解除予定保安林の所在場所

長野市中条日高字土尻38の3（次の図に示す部分に限る。）、38の4、42の3から42の5まで、43の2

2 指定された目的

土砂の流出の防備

3 解除の理由

道路用地とするため

（「次の図」は、省略し、その図面を長野県林務部森林づくり推進課及び長野市役所に備え置いて縦覧に供する。）

森林づくり推進課

長野県教育委員会告示第3号

平成29年度長野県立高等学校入学者選抜要綱を次のとおり定めました。

平成28年7月21日

長野県教育委員会

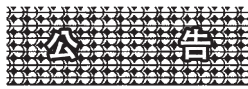
1 要綱の名称

平成29年度長野県立高等学校入学者選抜要綱

2 要綱の内容

要綱の内容は、長野県教育委員会のホームページ (<http://www.pref.nagano.lg.jp/kyoiku/kyoiku/index.html>) に掲載しました。

高校教育課



公告

長野県飯田創造館の管理を指定管理者（地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項に規定する指定管理者をいう。以下同じ。）に行わせますので、その候補者を次のとおり募集します。

平成28年7月21日

長野県知事 阿部守一

1 施設の概要等

(1) 名称

長野県飯田創造館

(2) 所在地

長野県飯田市小伝馬町1-3541-1

(3) 設置目的

住民福祉の増進に寄与することを目的として、一般住民に文化活動の場を提供する。

(4) 施設の概要

建設年月	昭和54年12月
構造	鉄筋コンクリート造地上4階
敷地面積	2,377.36㎡
延床面積	2,411.35㎡
主な施設	学習室等（長野県飯田創造館指定管理者募集要項（以下「募集要項」という。）に記載のとおり）

2 指定期間

平成29年4月1日から平成30年3月31日までの1年間

3 指定管理者が行う業務の範囲

指定管理者が行う業務の範囲は、次のとおりです（詳細は、募集要項及び長野県飯田創造館管理業務仕様書（以下「仕様書」という。）によります。）。

(1) 施設及び設備の維持管理に関する業務

(2) 長野県飯田創造館の利用の許可に関する業務

(3) 長野県飯田創造館の利用に係る料金に関する業務

(4) 文化の振興に資する事業の企画及び実施に関する業務

(5) (1)から(4)までに掲げる業務に附随する業務

4 応募資格

応募をする者は、次の全ての要件を満たす法人その他の団体（以下「法人等」という。）であることが必要です。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項各号に該当しない者であること。

(2) 長野県会計局長又は長野県建設部長から物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成23年3月25日付け22管第285号）又は長野県建設工事等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成23年3月18日付け22建政技第337号）に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。

(3) 地方自治法第244条の2第11項の規定により、本県又は他の地方公共団体から指定管理者の指定を取り消され、その取消の日から2年を経過しない者でないこと。

(4) 県税その他の租税の滞納がない法人等であること。

(5) 会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく更生手続開始の決定又は再生手続の開始の決定があった法人等でないこと。

(6) 長野県暴力団排除条例（平成23年長野県条例第21号）第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。

(7) 法人等の役員に次のいずれかに該当する者が含まれていないこと。

ア 破産者で復権を得ない者

イ 禁錮刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

5 応募の手続

(1) 募集要項及び仕様書の交付

募集要項及び仕様書は、長野県県民文化部文化政策課（郵便番号380-8570（県庁専用郵便番号）、所在地：長野県長野市大字南長野字幅下692-2）で交付します。

なお、長野県公式ホームページ (<http://www.pref.nagano.lg.jp/seibun/kensei/soshiki/soshiki/kencho/bunka/index.html>) からダウンロードできます。

(2) 応募方法

申請書に、次の書類を添付して、長野県県民文化部文化政策課へ提出してください。

ア 定款若しくは寄附行為及び登記事項証明書又はこれらに準ずるもの

イ 申請の日の属する事業年度の前3年の各事業年度における申請者の事業の状況を記載した書類、貸借対照表及び損益計算書若しくは収支計算書又はこれらに準ずるもの

ウ 申請の日の属する事業年度及び翌事業年度における申請者の事業の実施及び収支に係る計画を記載した書類

エ 役員の名簿及び履歴書

オ 申請者が現に行っている業務の概要を記載した書類

カ 申請者が4の応募資格に該当する旨の誓約書

キ その他募集要項に定める書類

(3) 受付期間

平成28年8月19日(金)から9月9日(金)正午まで

6 現地説明会の開催

長野県飯田創造館の施設について説明するため、次のとおり現地説明会を開催します。